

法人経営の留意点助言

山形県地域営農法人協議会とJAグループ山形

【山形】山形県内98の地域営農法人・団体でつくる県地域営農法人協議会とJAグループ山形地域・担い手サポートセンターは24、25の両日、山形市と酒田市で、法人の安定運営に向けた経営セミナーと個別相談会を開いた。法人経営の留意点として、労務管理や税務・会計などについて専門家が法人代表に助言した。

山形市では24日、内陸地域の8法人とJAグループなどから約40人が参加した。

2カ所で セミナー 個別相談も

JA山形中央会顧問の社会保険労務士、鈴木大輔さんは農作業事故対策として労災保険加入のメ

リットを挙げた。安心して働ける職場づくりに向け、就業規則作成など適正な労務管理の重要性な



税理士との個別相談に臨む法人関係者（山形市で）

どを指摘した。JA全中の税理士、栗山賢陽さんは給与や役員報酬、作業委託費などの支払い上の留意点を説明。特に枝番管理による利益分配には税務上のリスクが高いとして「収入差プレミアム方式」など、一定のルールを定め対応するようアドバイスした。

山形市の農事組合法人・村木沢あじさい営農組合の開沼雅義組合長は「10人を雇用しており、剰余金の処分や季節従業員の事故対応、役員の労災保険加入などを確認できてよかったと話した。

「昨年1月に法人化したばかりで、事務処理の業務委託など課題が多い。若者や女性を含め、地域の農業者が夢と希望の持てるビジョンを描けるよう、専門家の指導を仰ぎながら法人運営を軌道に乗せたい」と話した。酒田市での25日の庄内地区セミナーには、8法人、約50人が参加した。